

航空宇宙産業固有の認証に関する専門家派遣・勉強会 業務委託仕様書

1 委託業務名

航空宇宙産業固有の認証に関する専門家派遣・勉強会業務委託

2 委託業務の内容

(1) 認証の取得及び運用支援等に向けた専門家派遣

ア 企業への支援

(ア) 取得支援

JISQ9100 (AS/EN9100)・AS/EN9110・AS/EN/SJAC9120 (以下、JISQ9100 等という。) 又は Nadcap の受審準備にいたるまでの支援業務を実施する。JISQ9100 等の認証については内部監査等の運用部分に関するもの、Nadcap の認証については審査基準を満たすシステムの構築・改善に関するものとする。

(イ) 運用支援

既に認証 (JISQ9100 等又は Nadcap) を取得している企業に対し、認証の運用及び更新に関する支援業務を実施する。JISQ9100 等の認証については内部監査等の運用部分に関するもの、Nadcap の認証については審査基準を満たすシステムの構築・改善に関するものとする。

(ウ) AS13100 適用支援

AS13100 の要求事項に基づき、企業の品質マネジメントシステムへの適用に関する支援業務を実施する。必要に応じ、AS13100 規格概説等の教育も行う。

イ 支援企業数

8 社

ウ 実施日数

取得支援は一社あたり 5 日程度、運用支援及び AS13100 適用支援は一社あたり 2 ~ 3 日程度とし、実施総日数は 29 日程度とする。

エ 支援希望企業の申込受付

ウェブによる申込フォームを作成、またはメールによる申込方法を設定し、申込に係る問合せ対応、申込受付、企業への通知等を行う。

オ 支援企業の選定方法

選定の際には、支援企業選定委員会を開催し、あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム事務局 (以下、コンソーシアムという。) と協議の上、支援企業を選定するものとする。ただし、支援希望企業が 8 社以内である場合は、支援企業選定委員会を開催せず、コンソーシアムと協議の上、支援企業を決定することができる。

カ その他

その他業務に際し、必要となることについてコンソーシアムと協議の上、実施する。

(2) 航空宇宙産業固有の認証に関する勉強会の開催

ア 勉強会の内容

認証 (JISQ9100 等又は Nadcap) 及び AS13100 等に関する最新動向 (JISQ9100 から IA9100 への移行等) 等を内容とした勉強会を 1 回開催する。

イ 開催日程

2026 年 6 月～8 月頃

ウ 定員

50 名程度

エ 受講者の申込受付、通知等

ウェブによる申込フォームを作成、またはメールによる申込方法を設定し、申込に係る問合せ対応、申込受付、受講決定者への通知等を行う。

オ 開催準備及び当日運営

会場の手配、開催に必要な機材の準備をするとともに、勉強会で使用する資料を作成し、必要な部数を印刷する。当日は、会場の運営、受付、資料配布及び進行等を行う。

カ アンケートの実施

受講者へのアンケートを実施する。アンケート項目については、コンソーシアムと協議の上、決定する。アンケート実施後、結果を集計し、コンソーシアムに提供する。

キ その他

その他業務に際し、必要となることについてコンソーシアムと協議の上、実施する。

3 委託期間

契約締結日から 2027 年 3 月 31 日 (水) まで

4 完了報告書の提出

受託者は、委託期間が終了する前に、コンソーシアムに対して、遅滞なく、業務の実施内容を記載した委託業務完了報告書を紙で 2 部、データで 1 式提出する。

5 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたっては、関係する諸法規及び条例等を熟知の上、業務遂行に当たるものとする。
- (2) 本事業に係る会計検査等が行われる場合は、協力すること。
- (3) コンソーシアムの求めに応じて、受託者は、認証 (JISQ9100 等又は Nadcap) 及び AS13100 に関する情報 (更新情報、認証取得動向等) を提供するものとする。
- (4) 業務内容の変更が必要な場合は、コンソーシアム、受託者両者が協議の上、別に決定するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、コンソーシアム、受託者両者が協議の上、別に決定するものとする。